

第14回呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

令和2年6月2日(火)幹部会議終了後
於 本庁舎2階 防災会議室

1 開 会

2 呉市新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 国、県の動向について（福祉保健部）

(2) 呉市の現状（福祉保健部、産業部）

3 その他

4 市長・副市長発言

5 閉 会

令和2年6月2日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

福祉保健部福祉保健課

呉市新型コロナウイルス感染症対策について (令和2年6月2日時点)

1 国・県の動向について

●国の対応状況

- 3月26日 特措法に基づく対策本部を設置
- 3月28日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定
- 4月1日 政府専門家会議開催。「都市部を中心に感染者が急増している」との現状分析
- 4月2日 厚労相から、感染者が急増する地域で、軽症患者等を自宅・宿泊施設での療養させる方針
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症経済対策」閣議決定
- 4月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出
※対象地区：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，大阪府，兵庫県，福岡県
- 4月11日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月16日 「緊急事態宣言」の対象を全都道府県に拡大
- 4月16日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月4日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の期間延長
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の対象区域を変更
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月21日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の対象区域を変更
- 5月21日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月25日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言」を発出
- 5月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定

●県の対応状況

- 3月26日 特措法に基づく県対策本部を設置
- 3月28日 県内（広島市）で5・6例目の感染を確認
- 3月29日 県対策本部会議開催
- 4月1日 県内（広島市）で7～10例目の感染を確認
- 4月2日 県内（福山市）で11例目の感染を確認
- 4月3日 県内（福山市・府中町）で12・13例目の感染を確認
- 4月4日 県内（東京都（広島市帰省）・福山市）で14・15例目の感染を確認
- 4月9日 新型コロナウイルス感染症専門員会議開催

- 4月10日 知事及び保健所設置市3市長との新型コロナウイルス感染症対策に関する会議
(WEB会議)開催
- 4月10日 知事から週末における外出自粛要請
- 4月12日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 4月13日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する
会議(WEB会議)開催
- 4月13日 知事から「感染拡大警戒宣言」による外出自粛要請の平日への拡大要請
- 4月16日 広島県対策本部員会議開催
- 4月18日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 4月18日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」発出
- 5月3日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 5月4日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する
会議(WEB会議)開催
- 5月5日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」変更
- 5月15日 新型コロナウイルス感染症対策専門員会議開催
- 5月15日 知事及び県内首長との新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する
会議(WEB会議)開催
- 5月15日 広島県対策本部員会議開催
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県における緊急事態措置等」解除
「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」制定
- 5月22日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 5月29日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
- 5月31日現在 県内で163例(帰省中1例, 再感染3例除く)の感染を確認

2 呉市の現状

(1) 感染者の状況 (国内 5/31 0:00 時点, 県内 5/30 18:00時点)

国内感染者	16,851例 (うち入院治療等を要する重症者119例, 退院又は療養解除となった者14,459例) ※死亡者891名
県内感染者 (163例)	<p>○呉市(1) ○広島市(82[再度感染者1名を除く]) ○尾道市(3)</p> <p>○福山市(22[再度感染者1名を除く]) ○府中町(2) ○江田島市(1)</p> <p>○東広島市(2) ○三次市(45) ○廿日市市(3)</p> <p>○三原市(1) ○海田町(1)</p> <p>[東京都(広島市帰省)(1), 非公表(再感染者)(1)を除く]</p>

※国内感染者には, クルーズ船事例は含んでいません。

(2) 県内相談窓口の相談状況（5/31 現在）

相談日	相談件数	相談内容					
		症状等の健康相談	医療体制等	予防・治療等	渡 航	流行地域からの帰国者からの相談	その他
1/29～5/24	59,791	42,016	2,841	2,378	235	115	12,206
呉市分	2,865	2,304	68	133	10	1	349
5月25日(月)	298	210	7	5	0	0	76
呉市分	13	9	0	1	0	0	3
5月26日(火)	245	166	7	5	1	0	66
呉市分	11	10	0	0	0	0	1
5月27日(水)	285	196	15	6	0	1	67
呉市分	11	9	0	0	0	0	2
5月28日(木)	251	184	5	2	0	1	59
呉市分	18	10	0	0	0	0	8
5月29日(金)	0						
呉市分	16	9	0	0	0	0	7
5月30日(土)	0						
呉市分	10	10	0	0	0	0	0
5月31日(日)	0						
呉市分	8	6	0	0	0	0	2
合 計	60,870	42,772	2,875	2,396	236	117	12,474
呉市分	2,952	2,367	68	134	10	1	372

(3) PCR検査の実施状況（5/31 現在）

検査実施日	検査件数（ ）内は陽性件数				
	保健所設置市分			県保健所管内分	合 計
	広島市	呉 市	福山市		
1/29～5/24	2,686 (84)	222 (1)	1,184 (23)	2,687 (58)	6,779 (166)
5月25日(月)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	15 (0)
5月26日(火)	15 (0)	2 (0)	9 (0)	21 (0)	47 (0)
5月27日(水)	21 (0)	0 (0)	8 (0)	15 (0)	44 (0)
5月28日(木)	10 (0)	0 (0)	3 (0)	9 (0)	22 (0)
5月29日(金)	11 (0)	0 (0)	7 (0)	12 (0)	30 (0)
5月30日(土)	13 (0)	1 (0)	6 (0)	11 (0)	31 (0)
5月31日(日)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	6 (0)	11 (0)
合 計	2,766 (84)	225 (1)	1,222 (23)	2,766 (59)	6,979 (167)

(4) 児童の受入状況（5/29 現在）

	放課後児童会			学校	
	開施設数	入会児童数	利用児童数	開校数	受入児童数
3/2～5/23	35	2,784	69,840	—	17,641
5月25日(月)	35	2,784	931	34	834
5月26日(火)	35	2,784	920	35	881
5月27日(水)	35	2,784	918	35	875
5月28日(木)	35	2,784	910	35	835
5月29日(金)	32	2,784	915	35	984
累計	—	—	74,434	—	22,050

(5) 臨時休館の状況（6/2 現在）

大和ミュージアムほか 1施設

(6) 自立支援室等への相談状況等（5/26 現在）

① 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数（生活・住まい等）

(件数)

	3/16 ～ 5/22	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	週間計	累計
相談件数	916	27	20	23	14	25	109	1,025

- ・収入減などの生活相談
- ・②の生活福祉資金貸付金と③の住居確保給付金の相談件数を含む。

② 生活福祉資金貸付金の相談・申請件数（呉市社会福祉協議会）

(件数)

			3/16 ～ 5/22	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	週間計	累計
相談件数			594	18	10	15	8	19	70	664
申請 件数	緊急小 口 資金	10万円	72	4	0	2	2	3	11	83
		20万円	171	4	3	4	2	1	14	185
	総合支援資金		9	4	2	0	1	1	8	17
	計		252	12	5	6	5	5	33	285

- ・緊急小口資金：主に休業された方、総合支援資金：主に失業された方
- ・貸付金は、申請後、審査を含めて5日前後で口座に振り込まれている。

③ 住居確保給付金の相談・申請件数（生活支援課自立支援室）

(件数)

区分	3/16 ～ 5/22	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	週間計	累計
相談件数	239	7	7	8	6	6	34	273
申請件数	44	2	2	4	1	0	9	53

(7) 商工振興課等への相談状況等（5/26 現在）

① 新型コロナウイルス感染症に関する持続化補助金証明書発行件数

(件数)

発行日	3/16 ～ 5/22	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	週間計	累計
発行件数	12	0	1	1	4	2	8	20

② セーフティネット保証4，5号及び危機関連保証の認定件数

(件数)

認定日	3/16 ～ 5/22	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	週間計	累計
セーフティネット保証 4号(3/2～)	526	23	16	15	17	21	92	618
セーフティネット保証 5号(3/6～)	39	1	3	2	2	2	10	49
危機関連保証 (3/6～)	75	7	4	1	7	4	23	98
計	640	31	23	18	26	27	125	765

※上記の数値は呉市での認定件数であり、実際の融資件数とは異なります。

③ 呉市事業者向け補助金等申請サポート事業補助金交付決定件数

(件数)

決定日	3/16 ～ 5/22	5/25 (月)	5/26 (火)	5/27 (水)	5/28 (木)	5/29 (金)	週間計	累計
社会保険労務士	2	1	0	0	3	3	7	9
行政書士	4	1	0	0	2	2	5	9
計	6	2	0	0	5	5	12	18

令和2年6月2日
呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料
総務部危機管理課

**「新型コロナウイルス感染症対策を考慮した災害への備え」
リーフレットの広報・配布予定先等**

- 自治会説明
 - 5月28日(木) 自治会正副会長に説明
 - 6月2日(火) 自治会理事会に説明
- 各戸配布
 - 6月10日(水) 市政だよりとともに配布
- 市本庁舎，市民センター，消防等への掲示
- HP・SNS等掲載
- 配布・掲示依頼
 - ・市内小・中学校配布
 - ・市内金融機関等（郵便局含む）に配布設置
- 防災講話等で配布

※掲示物等に付いてはA3に拡大して掲示

※リーフレットは別添のとおり

新型コロナウイルス感染症対策を考慮した 災害への備え

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において、災害が発生し、安全な場所へ避難する場合には、感染症対策が重要となります。

少しでも感染拡大リスクが軽減されるよう、一人ひとりが感染拡大の防止に努めることが大切です。ご協力ください。

日頃からの準備

ハザードマップ の確認

自宅や避難先が危険な区域に入っていないか確認しましょう。

避難経路 の確認

避難先まで歩いてみるなど、避難経路を確認しましょう。

避難先 の確認

避難所にこだわらず、安全な場所にある親せきや友人宅など、複数の避難先を確保しましょう。



- ◎避難所へ行くことだけが避難ではありません!
- ◎安全な親せき・知人宅への避難も考えてみましょう!

健康 チェック

日頃から体温測定など自らの健康状態をチェックし、発熱や強いだるさ、息苦しさなどの症状がある場合は、あらかじめ相談窓口(コールセンター) ☎22-5858に相談しましょう。

避難する 前に

自宅等で体温測定を実施し、避難しましょう。



避難するときに持参するもの

- 避難するときは、食品や水、救急用品のほか、マスク・体温計・タオル・ウエットティッシュなど、感染拡大防止のためのものも持参しましょう。

非常持ち出し品(例)

- ✓食品・水
- ✓救急用品
- ✓衣類
- ✓日用品・貴重品



感染拡大防止のために

- ✓マスク
- ✓体温計
- ✓タオル
- ✓ウエットティッシュ



など

避難所での感染拡大防止対策

【一人ひとりの心がけ】

小まめな手洗いの徹底

- 避難所へ出入りするときや作業後などは、石けん等を利用して小まめに手を洗いましょう。



マスクの着用

- 咳やくしゃみによる飛沫感染を防止するためにマスクを着用しましょう。



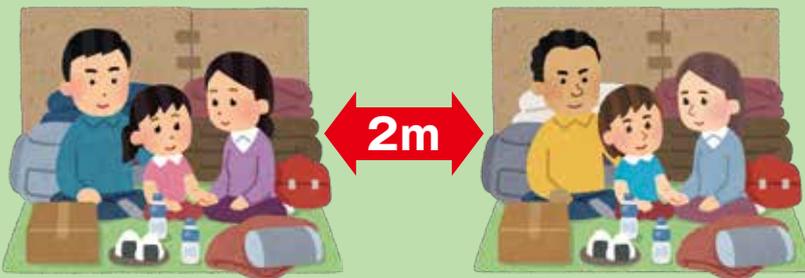
咳エチケットの徹底

- マスクがない場合も、ティッシュやハンカチで口・鼻を覆うなど、咳エチケットに努めましょう。

【ご協力のお願い】

衛生環境の確保

- ドアノブ等の共有部分や物品の消毒（清掃）など、避難所の衛生環境の確保にご協力ください。



スペースの確保

- 避難者同士のスペースの確保にご協力ください。
※可能な範囲で、別室や仕切り等により、過密状態の解消に努めます。



定期的な換気の実施

- 窓や扉を解放するなど、定期的な換気の実施にご協力ください。

健康状態の確認

- 避難所到着時に、体温測定や健康状態の確認にご協力ください。



避難所で発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに、避難所担当者にお知らせください。